

法勝寺地区「地域自治組織」設立に向けて・お知らせ

第2号・平成19年1月5日発行 南部町区長協議会法勝寺支部

設立準備会の骨格決まる・法勝寺地域自治組織

以下、法勝寺地域自治組織を「自治組織」、設立準備会を「準備会」といいます。

平成18年12月17日(日) 区長協議会法勝寺支部会が開催され、自治組織準備会の基本的な骨格が決定されました。以下に当日協議の結果、決まったことを紹介します。

	協議事項	決定された内容
1	自治組織設立に向けての方針	地域課題の解決に、自治組織という集落を超えた広域的連携で取り組む
2	構成団体と準備委員数	区長会ほか12団体、60名程度を準備会委員として今後依頼
3	自治組織準備会設置要綱	委員会、会長、副会長、事務局長、事務局次長等の設置。役員の役割、役員任期(自治組織設立まで)、委員の構成(選出団体)など
4	財政関係	18年度は各自治組織準備会に町から4万5千円の補助金
5	広報活動	自治組織準備会の経過・取り組みを広報紙で月1回程度全戸配布
6	今後の日程	月1回程度準備会開催
7	資料の全戸配布	1月の準備会で、各集落の戸数分を区長さんに配布

協議の中で出された主な質問と回答の要約

	質問	回答
1	集落説明会は実施するか	自治組織準備会が結成される予定の平成19年1月中旬以降、各集落で実施します
2	60名程度の準備委員数は多過ぎないか	19年4月以降に発足する自治組織での具体的活動を想定して、より実質的な協議をするために最低限必要な人員であることをご理解ください
3	準備会に青少年健全育成、いきいきサロンなどの関係組織がないが・・・	青少年健全育成、いきいきサロンなどは、自治組織の重要課題です。自治組織結成後、現在の問題点を関係者で協議し、法勝寺自治組織全体の取り組みとして活動を充実していく方針です
4	地域振興会を構成する関係の部を先に作ったらどうか	自治組織規約案に各部を位置づけます。

いま、なぜ地域自治組織なの・その2 (前回からの続き)

今回は、少子化という問題から自治組織の必要性を説明します。

(1) 減少を続ける出生数

南部町の出生数は、この10年間をみると年間60~90人台を推移しており、今後大幅に増加する見通しはありません。40~50代の皆さんの時代と比較すると、5割以上減少した出生数が地域にもたらす影響にはどのようなものがあるのでしょうか。(裏面に続く)



(2) 少子化が地域にもたらす影響

生産人口の減少による町税収入の減少

町税収入の減少は予算や職員の減少に直結し、最終的には行政サービスの低下となって住民の皆さんの生活に影響を及ぼします。町税収入の減少に加えて、現在国が進める地方交付税の削減がダブルパンチとなって町の財政難に拍車をかけます。

担い手不足による地域産業の衰退

特に農業に与える影響は深刻と思われます。担い手を失った荒廃農地の増大により、地域の食糧生産は減少していきます。当然、地域経済も連動して衰退していきます。

(3) では、地域のあるべき姿とは

これらの地域問題に対しては、町役場が町民の皆さんの生活を守るという使命に基づき率先して取り組みます。しかし、今後の更なる財源難や職員数の減ということを考えると、役場の取り組みにも一定の限界があります。併せて、町全体で取り組むにはきめ細かな対応がしにくいことや、地域の特性が異なるなどの問題があります。また、個人や集落だけでの対応にも限界があります。

南部町で考えると、前回の広報でお知らせした旧村を基準とした7ブロックでそれぞれの地域の課題の解決をはかることが最良の方法と考えられます。

例えば、少子化により発生する地域の問題を、法勝寺地区としてどう解決していくかを考え、解決策のうち自分達でできることは自分達で実践し、できないことは町や県、国につなげていくという仕組みが自治組織の基本的ありかたです。

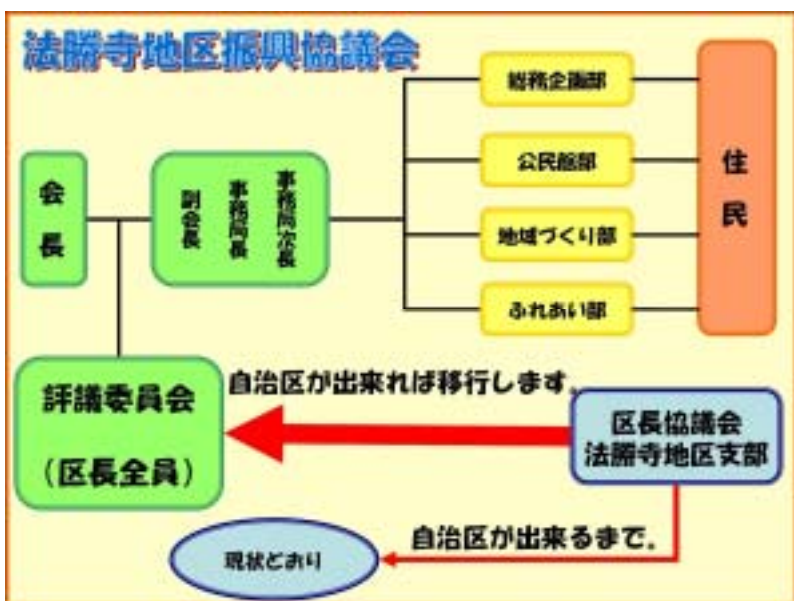
その活動を支援するために、町から2名程度の職員が事務局員として各自治組織に常駐します。自治組織のイメージは下の表のとおりです。

この自治組織の設立は、全国の自治体が設立を目指しています。全国規模でみると、南部町が全国の自治体集団のちょっと先を走っているという状況です。

2月の広報では「高齢化率の増加」、3月は「自治体の財政と道州制」について述べます。



【自治組織のイメージ図】(今後、準備会で詳細を検討)



< 左の図の中の各部の活動内容の例 >

総務企画部	法勝寺自治組織の運営
公民館部	公民館活動
地域づくり部	産業振興
ふれあい部	地域福祉活動

